

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	国際交流促進事業
担当課	まちづくり推進課
【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】 本事業においては、市民による草の根の交流を重視するため、豊後大野市国際交流協会等の民間主導による交流事業を行い、行政がその支援を行っております。平成 28 年度においては、清川町日韓国際交流協会が中心となり韓国機張郡ホームステイ交流事業として 29 名のホームステイの受入れを行い、また、犬飼町わかあゆ国際交流会が香港の中文大学の学生 10 名を 2 週間、ホームステイの受入れを行うなど、民間主導による交流が行われました。 しかし、長年かけて築き上げてきた交流であるため、新しい市民の参加者を多く求めることは困難ではありますが、参加者の固定化や事業の硬直化がされてきているのも実情であります。新たな海外都市との友好交流を実施することは現状難しいですが、ご提案いただいた A P U 立命館アジア太平洋大学と連携し、より多くの市民が参加できる機会を増やしていくことを検討したいと考えております。平成 28 年度においては、A P U と連携し韓国文化講座の開催を行い、また交流事業ではありませんが、A P U の准教授をお招きして、「イスラム文化の紹介」と題しての講演会の開催を 2 月に予定しております。市内在住の外国出身者を招いての外国文化講座の開催も検討しており、今後、豊後大野市国際交流協会等と連携して市民が幅広く外国文化に触れる機会を増やしていきたいと考えております。 子どもを対象とする事業については、社会教育課による中学校国際交流事業の実施や、小学校 5・6 年生を対象にした A P U 学生との国際キャンプ事業を実施しております。大人を対象にした事業と同様に、子どもたちにも外国文化に触れる機会を増やしていくよう関係部署と連携し検討いたします。	